

国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題——歴史のなかで女性は？

丸山 優介

20 22年度より始まる高等学校の新科目である「歴史総合」では、新学習指導要領の大項目「B 近代化と私たち」「C 国際秩序の変化や大衆化と私たち」「D グローバル化と私たち」それぞれの最後で、現代的な諸課題について主題を設定し、考察することが求められている。そのうち、BとCでは以下の5つの観点で主題を立てて学習するように設計されている。その観点とは、「自由・制限」「平等・格差」「開発・保全」「統合・分化」「対立・協調」である。いずれの観点を学ぶ際にも、歴史に存在した具体的な課題として学ぶだけでなく、現在においても対応が求められる課題として残存していることに気づかせる工夫が指導者側に求められている。端的に言えば、歴史学習という枠組みでありながら、つねに現代的な課題意識や視点を携えて学ぶ姿勢を求めているということができる。歴史を学ぶ目的が過去の事象を学び理解することにとどまらず、現代的な課題に対応する1つの手立てとして機能すると実感することが求められている。

本稿では、教科書『わたしたちの歴史 日本から世界へ』のp.114～115を用いて、現代的な諸課題を扱った授業の一例を紹介する。今回の授業案は教科書の第2部「国際秩序の変化や大衆化と私たち」の学習をふまえて、「いまの私たちにつながる課題」のテーマとして「平等・格差」を取り上げた(本教科書では、学習指導要領の「現代的な諸課題」に当たるところについて、生徒に身近に感じてもらえるように「いまの私たちにつながる課題」というタイトルを付している)。女性がおかれた

立場を歴史的な視点で振り返り、問いをもつことで、現代の課題に対する理解を深めようと試みたものである。なお、本稿に登場する資料については、適宜教科書p.114～115を参照されたい。

歴史のなかの女性を問う意義

男女平等を謳う日本国憲法が施行されてから70年以上がたつ現在においても、その理念と裏腹に男女間の不平等は様々な場面で見受けられる。それは私たちの生活の一場面から、国家を代表する政治家の失言まで枚挙に暇がない。現在の私たちにつながる問題意識として、歴史のなかから男女間の差別意識について改めて学習し、現代社会につながる問題意識を醸成することが今回の授業案の大きな意義となる。

現行の小学校社会科の学習指導要領解説を確認してみると、合計で42人の歴史上の人物が例示されているが、そのうち女性は3人である(卑弥呼・紫式部・清少納言)。全員が古代に登場する人物であり、とくに文化の形成との関係が強い。為政者としては、数少ない女性政治指導者として卑弥呼が取り上げられているだけである。ちなみに、この42人のうち海外から来日した人物も3人(鑑真・ザビエル・ペリー)であることを考えると、日本の歴史学習のなかに女性が十分位置付けられていないことがうかがい知れる。

そこで今回は、歴史総合が範囲とする近代以降の歴史のなかで女性がどのような位置付けをされ、どのように権利を獲得していったのかを資料をもとに考察し、これからの男女差別問題やジェンダ

一論を考察する素地となるような力を養う。

導入

導入では、フランス革命で出された①の「人権宣言」の条文と、その2年後に出された②の「女性および女性市民の権利の宣言」の条文を用いて資料を比較させ、表現の違いに着目させることで、後者の権利宣言が出された背景について考察させる。資料の比較をおこなう際には、個人の学習だけではなくグループで共同学習の形態をとったり、個人用のタブレットを用いたプレゼン方式で発表させたりしてもよいだろう。資料比較や資料批判を通した主体的な学習の導入を考えたい。

導入部分は生徒が単元の内容に興味関心を抱き、当事者意識をもって授業に参加するためのレディネスを構築する時間である。女性差別の問題は、現代社会のなかに何気ない顔をして生き続けている点が1つの特徴であると強調する意味でも、現代社会のなかから題材を見出すのはとても有意義である。

さて、2つの資料を比較させることで前者の「市民」のなかには「女性」が含まれていないということが読み取れるだろう。人権宣言は、市民革命の単元で既習事項となっている内容で、絶対王政の専制的な社会を瓦解させ民主的な国家を革命によって獲得した、ある種の成功例として歴史上位置付けられている。しかし、その成功例としての宣言でさえ、「市民」という言葉は男性しか含んでいなかったという事実は、生徒からすると想像もしていないことであろう。そこで、実際にこの時代の女性観がどのようなものであったかを、ほかの資料の読み取りから進めていく。

展開1

③と④を用いて、人権宣言が出された時期の女性観について読み取らせる。

③はルソーの『エミール』から抜粋した資料で

あるが、この資料からはルソー自身が女性差別論者であったことが読み取れる。また、④はナポレオン法典からの抜粋であり、夫婦間における男女関係が主従の関係になっていることが読み取れる。この比較で気づかせたいのは、この時代の知識人や権力者が男女平等の概念をもっていなかったことである。そして、それを確認したうえで、時代背景を考えさせたい。たとえば、キリスト教の勢力圏内であれば、聖書の内容が解釈によって男女の不平等を謳っていることが関係していると指摘する学説もある。また、市民革命が武力を背景に実行されたことを引き合いに出し、革命の主体は男性であって、女性は追随するもの、という感覚が潜在的にあったとも指摘できる。ここで問題にしたいのは、男女の不平等の正当化を進めるのではなく、当時の人々がどのような考えに依拠してこのような不平等な思考が定着していったのか、という歴史的背景である。

実際に、②の「女性および女性市民の権利の宣言」を作成した女性は、フランス革命後のロベスピエール政権下で反乱因子として処刑されてしまう。ロベスピエールはルソーをしたっていた人物であることを考えると、同じような男女差別論者として厳しく弾圧をおこなったのも理解できるだろう。

資料を比較することで、市民革命や人権宣言の採択など権利について先進的なできごとがおこった18世紀末のフランスでさえ、男女の不平等はあからさまであったことに気づけるだろう。同じ時代の日本ではどうであったのか、復習をかねて生徒に問いかけるのも発展的な学習になる。18世紀末～19世紀前半は江戸時代後期にあたり、フランス革命からナポレオン戦争、ウィーン体制の成立は、東アジアの動乱の1つの背景として影響力をもっていた。同時代の歴史を横にみる視点も授業展開の節目ごとに心がけていきたい。

展開 2

19世紀に立場が弱かった女性の権利は20世紀に入って徐々に強く主張されるようになった。その契機が何で、どのような変化をしたのかを読み取らせていく。

まず、[5]の写真をみせて女性がどこで働いているのかを考えさせる。写真が第一次世界大戦下のヨーロッパであることを伝えたくて、女性が兵器をつくる工場に働く状況がどのような状況であるのかを考えさせる。その際に、教科書にも掲載している以下の穴埋めの説明文を活用させてもよいだろう。

第一次世界大戦が(A)という特徴をもった大規模な戦争になったため、戦地に行く(B)のかわりに女性が国内の仕事を行う必要があり、(C)をつくるような工場ですえ女性も働くことになり、戦争に参加する国民の一員として女性に役割が与えられるようになった。

解答例:A-総力戦 B-男性 C-兵器

空欄(A)に入る「総力戦」は、第一次世界大戦の単元での既習事項である。「総力戦」とは「国家全体の力を結集して戦う戦争」という意味であり、その結果、男性労働者の多くが戦地に派遣されて国内は労働者不足となり、女性ですえ兵器工場でも働かざるえない状況になったことに気づかせたい。つまり、「女性」は「国家全体の力」の一部であること、そして、この「女性」の活躍が「国家」の総力戦の勝敗に影響をもったことを、資料や穴埋めの説明文、第一次世界大戦の単元での既習事項からまとめて理解させる。

そして、そのような理解ができたうえで、[6]と[7]を提示し、第一次世界大戦後、女性はどうのように権利を主張し獲得していったのかを考察さ

せる。ここでいう「権利」とは、政治に参加する権利(参政権)を指す。[6]の年表からは、1918年以降、欧米で集中的に女性参政権が認められていることが読み取れる。また、[7]の写真からは「as Men」(男性と同じように)という文字を読み取ることができ、男性と同等の権利を要求していることがわかる。実際、[6]の年表を確認すると、第一次世界大戦後、そして第二次世界大戦後を境に女性参政権を認めた国があることがわかる。この年表から日本の女性参政権がいつ認められたのかも確認したい。

展開 3

ここまでで女性参政権が2つの大戦を経て認められていったことがわかった。では、その結果、どれくらいの女性が政治の世界で活躍しているのかを確認するために、[8]の数値を読み取らせる。

女性の社会進出や男女の平等性の物差しは1つではないことをふまえても、[8]で示された先進7カ国の下院・衆議院における女性議員の割合(2018年)は、男女平等といえるものではないと読み取れる。日本に関しては、女性議員の割合が10.2%と、7カ国中もっとも下位に位置している。

教科書には記載されていないが、日本の戦後初の衆議院議員選挙(1946年)では、定員464人のところ、当選した女性議員は39名であった。割合でいうと8.4%である。戦後70年以上が経過した現在、この数字の変化をどのようにとらえることができるだろうか。生徒に投げかけてみてもよいであろう。

また、日本の女性議員の割合は、1960年代には最低で1.2%まで落ち込む(定員511名中6名)。女性議員の大臣就任についても、1960年に初めての女性大臣である中山マサ厚生大臣が誕生したものの、2人目の女性大臣は1992年に森山真弓文部大臣が誕生するまで時間が空くことになる。戦後の民主化政策のなかで女性に「参政権」が認められた

のは1つの事実であるが、それはゴールではなく、あくまでも1つのスタートであることを、授業者側も認識しておきたい。そして生徒には、女性議員の割合がどのように推移したのか、女性大臣がどのように登用されているのかなどの歴史の変化をふまえ、現代の女性問題について発展的な学習や探究の「問い」に取り組みさせていきたい。また、諸外国のケースと比較することで新たな視点も学ぶことができると考えられる。

ここまでの授業では、歴史のなかで権利が認められない「女性」が、第一次世界大戦など総力戦の経験を契機に国力の一部として男女平等の象徴である参政権を獲得し、権利のうえで男女平等を果たしたことを読み取ってきた。しかし、普通選挙という形式上の男女平等な機会が与えられたとしても、その結果はまだアンバランスな状態であると気づけるのではないだろうか。

⑨の「2020年版男女平等ランキング」からも、日本の順位がかなり低いことがわかるだろう。今回はとくに政治の分野の参政権についてまとめているが、⑨を参考にほかの経済・教育・健康についても、教科横断型の学習テーマとして取り組むことができるかもしれない。

本時のまとめ

この授業は政治・経済の授業ではないので、現代社会の課題として男女の不平等さを指摘する結論では不適切である。果たすべき役割は、歴史のなかで男女不平等の背景や根源を見出そうとする視点をもつことであり、歴史的な推移をふまえて現代社会に目を向ける思考力や判断力を養うことにある。その意味で、授業者としてこの授業のなかで生徒に気づかせたいことは2つある。

1つは、人が「当たり前」と思っている価値観に男女不平等の根源が根付いている危険があるということである。私たちの身の回りであれば、新聞の見出しやテレビ欄に出てくる「女弁護士」や「女

医」という表現も、「弁護士」や「医師」は男性の職業であるという固定観念があるからこそその表現である。

もう1つは、女性の権利は歴史のなかで獲得されはじめていたとはいえ、あくまでも「機会」の平等化であって、「結果」の平等化には至っていないという事実である。もちろん、数的に男女の人数や結果が同じになることだけが平等ではないが、少なくとも女性が社会で活躍しにくい環境や言説が現代社会のなかにもあることも事実である。そして、それは国内の問題にとどまらず、グローバルな価値観として求められていることも忘れてはならない。オリンピックに関連した森喜朗氏の女性蔑視発言が国際的に取り上げられたことは、記憶に新しい。

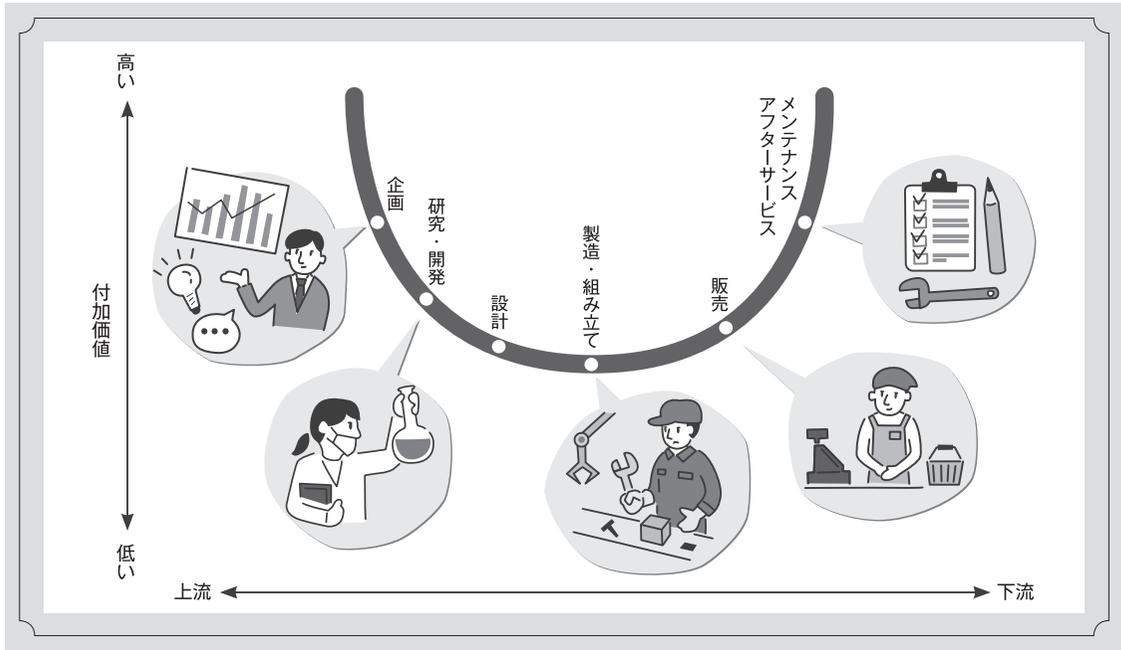
今回は歴史総合の単元として近現代の範囲で授業を展開したが、古代・中世・近世に歴史のなかにおける女性を、今回の学習をふまえて主題を立てて考察することもできるだろう。また、今回は例として女性を取り上げたが、歴史上の社会的弱者が理不尽な軋轢や疎外を受けながら歴史を残していった例は、問題意識1つでいくらかでも検討の余地がある。大切なことは、歴史的な積み重ねのうえに現代の私たちの生活があり、歴史を振り返ることが現代社会の諸課題を解決する1つの方法であるという視点を、歴史学習を重ねるなかで身につけていくことである。本授業案がその一助になれば幸いである。

主要参考文献

- 文部科学省「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編」(日本文教出版、2018年)
大嶽秀夫『フェミニストたちの政治史』(東京大学出版会、2017年)
(まるやま・ゆうすけ/東京都立翔陽高等学校教諭)

現象

解説 福本 淳



19 90年代に生まれ、2000年代に盛んに話題になった「スマイルカーブ」と呼ばれる曲線がある。2次関数のグラフで、横軸に、ある製品が世に出るまでの様々な段階を左から右へ「企画」→「研究・開発」→「設計」→「製造・組み立て」→「販売」→「アフターサービス」「メンテナンス」というようにとり、つぎに縦軸に付加価値・利益率をとる。そうすると、人がニッコリ笑ったときの口元のような曲線が描かれる(上図、教科書『わたしたちの歴史 日本から世界へ』p.145 [4])。

つまり研究・開発やアフターサービスなどが、利益率がもっとも高く、製造部門がもっとも低いというのだ。単なるモノ作りから得られる付加価値が低下し、むしろ製品の企画・開発や、アフターケアなどの利益が大きいという現代の産業界(厳密には加工組み立て型の製造業)の一面をよく

示している図だ。自社工場をもたない企業、いわゆる「ファブレス」もこの現象を別の角度から切り取った言葉といえる。

水平分業と垂直統合

20世紀終盤に現れた新しい経済では、工業製品の製造を、国境をまたいで国際分業としておこなうことが一般的になった。その鍵の1つはITによる通信コストの軽減である。最終的な完成品をイメージしながら、世界各地に点在する生産拠点が頻繁に情報をやり取りしつつ部品製造から最終組み立てまで協力し合えば、この過程にも市場原理が働き、安くよい部品を製造している工場を世界規模で探してコーディネートすることが可能になる。

また、ITの発達と同じ頃、NIESの台頭、中国

の改革・開放路線、社会主義圏の解体などで、先進工業国とつながる潜在的な工業力と安価な労働力(安価な労働力という言葉は、労働者の尊厳という観点からあまりよい表現とは思わないが、ここではあえて使う)をもつ国が激増したことも、おおいに関係しているだろう。こうしたモノ作りのやり方を「水平分業」と呼ぶ。

以前は、こうした連携は難しく、したがって製品の企画・設計、原材料の確保、部品製造などを1つの企業ですべておこなうか、あるいは1つの企業とまではいなくても、固定的に結びついた本社と系列企業によっておこなうのが、よい製品をつくる効率的な方法だった。日本の自動車産業が非常に得意としているスタイルである。こちらを「垂直統合」型分業という。その歴史的ルーツはアメリカのカーネギーであるといわれる。本業の製鉄だけでなく、鉱山や炭鉱の開発・運営、それらを輸送する鉄道までを1つの企業のなかに包摂し、成功した。

現代の水平分業において重要なのは、様々な企業から製品の受注生産をおこなう生産者の存在である。コンピューター・スマートフォン・家電製品などにおける、こうした受注生産型の企業は「EMS (Electronic Manufacturing Service)」と呼ばれる。自社ブランドをもたないので消費者からは認知されにくいのが、近年のアップル社の躍進などは、EMSをうまく活用したことが大きな理由になっている。シャープの支援に動いた台湾のホンハイ(鴻海精密工業)も、巨大EMSであるフォックスコン(富士康科技集団)の親会社である。

2007年、iPhoneの発売直前になってステイブ=ジョブズが、画面のガラスに傷がつきやすいことに気づいて6週間以内にスクリーンの仕様の変更を命じた。急ぎ調達された新しいガラスがトラックで深圳工場に到着したのは真夜中だったが、工場の現場監督は8000人の工具たちを起こしてスクリーンののはめかえ作業を開始し、30分後には12

時間のシフト体制が始動はじめ、96時間後には1日1万台ペースの製造が軌道に乗り、1カ月後にはiPhoneの販売が無事に始まったという。

この驚くべきエピソードは、ニューヨークタイムズで紹介されたものである。以前は、先進国企業のアジア工場という、あくまで本社の子会社、つまり「垂直」的な分業が多かったが、NIESにみるようにアジア企業の成長により製造部門が独立性を高め、分業は「水平」的なものへ再編成されていったのだ(『わたしたちの歴史 日本から世界へ』p.144の①は、日本企業を例にそうした変化の過渡期を表現したものだ)。

日本の製造業の行く末

2000年代の日本において、垂直統合と水平分業のどちらが未来の製造業を制するのか、議論やせめぎあいがあった。シャープは三重県の亀山に大規模な自社工場を建設し、稼働開始は2004年(第1工場)と2006年(第2工場)である。この決断の裏には国内生産による高品質・ハイスペックな製品が様々な面で優位性をもつという意識があったのだが、思い通りにはいかず、シャープは難しい局面を迎えていく。垂直統合の力に陰りが出てきたことに加え、品質にこだわり、高付加価値戦略をとる日本メーカーのねらいは消費者にあまり受け入れられず、むしろ消費者は細かい品質の差よりも安さを重視したことも想定外だったろう。前述のシャープの亀山工場は、2009年に第1工場の生産設備全部を中国企業に売却する事態となり、シャープ自体も2012年3月には赤字を計上した(現在のシャープはホンハイと組んで目覚ましい回復傾向にあるが)。

一方で、今も日本の大手メーカーが優位性を保っている産業分野としては自動車がある。パソコンは、各部品の独立性が高く、国際的な規格も統一化されているので、水平分業に適しているが、自動車は部品数が非常に多く、またエンジンなど

心臓部は非常に複雑な精密機械であり、部品の規格も1つの企業内で完結しているため、複数の企業による分業に向かず、垂直統合型にまだ優位性がある。だが、今後、電気自動車の普及により、エンジンや変速機などの複雑な機械が不要になり、部品の規格統一も進む可能性があるため、自動車産業でも水平分業が有利になっていくのではないかと声もある。こうした世界の変化に日本の企業はどのように対応していこうか。

1つの可能性としては、やはり製造業は先進国にはあまり向かないと考え、まさしくスマイルカーブの両端である製品の開発やアフターサービスなどにシフトする戦略が考えられる。さらにいえば、製造業にこだわらず、イギリスやアメリカなどがそうしたように、日本経済全体の脱工業化という戦略があるだろう。日本においてスマイルカーブを熱心に紹介している野口悠紀雄氏が、多くの啓蒙書で、先進国において製造業の比重が低下するのは当然だとして、金融やITサービスなどへのシフトを唱えているのは象徴的だ。

一方で、日本の製造業の可能性を信じるという選択肢も議論されている。最近では発展途上国における人件費の上昇などのため、先進国の製造業が新たなチャンスを手に入れているという(アップル社もiPhoneなどの一部部品の発注先を中国から日本へ切り替えている)。潮目は変わったという見解もあるのだ。はたして日本の産業の未来はどちらなのであろうか。

授業への応用

現在、我々の身の回りには日本のモノ作りが転機を迎えていることを示す事例にあふれている。

若者にも人気の巨大なショッピングモールは、全部ではないが、しばしば大工場が退いたあとの跡地に建てられている。またノートパソコンや家電製品(一部の高級家電は除く)は、昔は日本の得意分野だったが、今や先進国が手掛ける製品とい

うより、発展途上国でつくられ日本などに持ち込まれて売られるというイメージが強い。

一方で、日本の自動車などはまだ世界に冠たるブランド力や製造台数を誇っている。こうした事実を列挙すると日本の製造業に何がおきているのかという疑問が必ず湧き上がる。

こうした身の回りの事実を生徒に発問したり、一緒に考えたりしたうえで、これらを読み解くカギとしてスマイルカーブを提示してはどうだろうか。また、日本の経済はどこへ向かうのか、生徒に意見を書かせるのも面白いかもしれない。このテーマは世界経済史と生徒の生活体験が直接に結びつく稀有なテーマなので、大事に扱いたいものである。

主要参考文献・URL

- 地理教育研究会編『授業のための日本地理 第4版』(古今書院、2003年)
木村達也「乗用車では2002年においてもスマイルカーブ化は観察されない」(『Economic Review』8-4、2004年)
木村達也「スマイルカーブが進む電子計算機・同付属装置——スマイルカーブ化の再検討」(『Economic Review』10-3、2006年)
「利益の「スマイルカーブ」は誰に微笑みかけるのか?」(『週刊東洋経済』5991号、東洋経済新報社、2005年)
野口悠紀雄『変わった世界 変わらない日本』(講談社、2014年)
野口悠紀雄『日本経済入門』(講談社、2017年)
野口悠紀雄『世界経済入門』(講談社、2018年)
「日本のものづくり現場は衰退していない——東京大学・藤本隆宏教授インタビュー(1)」(GEMBA、2018年9月13日記事、<https://gemba-pi.jp/post-174751/>〈最終閲覧日:2021年3月10日〉)
大関悦夫「低迷を続けるパナソニックは「復活ソニー」とは何かが違うのか」(BLOGOS、2020年12月9日記事、<https://blogos.com/article/502751/>〈最終閲覧日:2021年3月10日〉)

(ふくもと・じゅん/栄光学園中学高等学校教諭)